

4月から新一年生が 道路交通にデビューします！



みなみ

ドライバーのみなさん

- 1 住宅地域の生活道路**
子どもの早期発見に努め、その動向に注意しましょう
- 2 駐車車両の陰**
車の陰から子供が出てこないか注意しましょう
- 3 薄暮時の早めのライト点灯**

早めにライトを点灯すれば、お互いに早く発見できます

保護者のみなさん

- 1 とび出しの危険性**
立ち止まり、左右を見て車が通り過ぎるまで待つことを教えましょう
- 2 通学路の危険な場所**
安全確認が必要な場所を子どもの目線の高さでチェックし、安全な通航方法を教えましょう
- 3 車の陰から横断することの危険性**
ドライバーから発見しづらいことを教えましょう

お子さんと一緒に実際に通学路に出て、安全通行の指導をお願いします

柳川警察署
のホームページは
こちら↓



巡回連絡にご協力ください

大雨等の災害や交通事故に遭った場合などに、安否の確認や緊急の連絡を行うために、制服の警察官がご家族のお名前や連絡先をお聞きします。お聞きした情報が外に漏れることはありません。

3～4月の重点地区（そのほかの地区も周ることがあります。）

濱田・堀切・開

駐在所員からの一言

令和8年4月1日から自転車の交通違反に「青切符」が導入されます。

- 対象は16歳以上
- 反則金額は原付バイクと同等
- 対象となる行為は113種類

通行区分違反（右側通行）

携帯電話使用等

通行禁止違反（一方通行逆走）

指定場所一時不停止

自転車も車両です。注意をお願いします。